

浜松市公告第969号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成29年10月2日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアゴ上島店

浜松市中区上島三丁目720-3 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前：ピアゴ上島店

変更後：杏林堂薬局上島駅前店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前：

ユニー(株) 代表取締役 前村 哲路 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

明和水産(株) 代表取締役 青山 晴一 浜松市南区新貝町508-1

カネ美食品(株) 代表取締役 古田 克美 名古屋市天白区中坪町90

変更後：

(株)杏林堂薬局 代表取締役 青田 英行 浜松市中区伝馬町313番地の23

3 変更の年月日

(1)(2) 平成29年9月1日

4 変更する理由

店舗名称の変更、小売業者の変更のため

5 届出日

平成29年9月28日